183-衆-経済産業委員会内閣委員会財務金融委員会消費者問題に関する特別委員会連合審査会-1 号 平成 25 年 05 月 16 日

○佐々木(憲)委員 確かに私は根本的な考えが違いまして、経済を再生させるという場合に何が必要か、それは国民の消費をどう拡大するかが基本であって、消費税を増税したら全体が活性化するかのような発想には我々は立っておりません。

昨年の予算委員会ではこういう答弁があったんです。税率五%というのは世界の中で三つぐらいしかない、転嫁の問題はあると思いますけれども、あらゆる国が克服しているテーマであります、こういうふうな答弁だったんです。

では、ほかの国の状況を、乗り合いバスの関連でお聞きします。

例えば、OECD諸国では、EU指令において旅客運賃は軽減税率の対象と している。バス協会の要望にも軽減税率の要望がありますが、ヨーロッパでは これが実行されているわけであります。

そこで、イギリス、フランス、ドイツ、デンマークと日本の比較をしたいんですけれども、それぞれの国の基本税率と実際の税率を紹介していただきたいと思います。

〇山口副大臣 私の方からお答えをさせていただきます。今御質問の件でありますが、イギリス、フランス、ドイツ、デンマークにおける付加価値税、これを御紹介いたしたいと思います。

イギリスが標準税率は二〇%、フランスが一九・六%、ドイツが一九%、デンマークは二五%というふうになっておるわけで、また、乗り合いバスの運賃に適用される付加価値税の税率、これは国によって一定の輸送距離以下である等の条件はありますが、一般的なケースとして、イギリスは〇%、フランスは七%、ドイツは七%、そしてデンマークは非課税というふうなことでございます。